

令和5年度図書館運営協議会（令和5年12月7日開催）会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（13名）

【会長】学識経験者：三浦会長

【副会長】学識経験者：田辺副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】安部委員、磯田委員、菊田委員、小林委員

【図書館関係団体から推薦を得た者】成瀬委員

【新宿区立小学校長会又は新宿区立中学校長会の推薦を得た者】安田委員

【図書館職員】山本中央図書館長、関口資料係長、樋口利用者サービス係長、
平野こども図書館長

図書館事務局：舟木管理係長、管理係安田、大場

資料係 加藤主査

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

(1) 協議事項

- ① これからの図書館のあり方について
- ア 次期サービス計画策定について
- イ 区民優先サービスの導入について

(2) 報告事項

- ① 「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定状況について
- ② 令和5年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況等について

(3) その他

- ① 図書館運営協議会の視察について

会長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。図書館協議会は公開となっております、傍聴される方もお見えになっていらっしゃると思います。また、本日は飯川委員から欠席のご連絡をいただいています。それから、社会教育委員の石橋さんと中村さんが、任期の都合ご出席いただけない状況になっているとのこと。まだいらしてない委員もいらっしゃいますが、ただ、過半数の委員の出席は確認されておりますので、新宿区立図書館運営協議会設置要綱第 5 条第 2 項の規定を満たしており、本日の会議は成立しております。

それでは、事務局のほうから、本日の資料の確認をお願いいたします。

事務局 おはようございます。それでは、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしたものと、次第、こちら 1 枚もの。もう一つが、資料 1『新宿区立図書館サービス計画（令和 6 年～9 年度）素案』、冊子でございます。資料 2 としまして、『23 区の区立図書館の自区優先事項（令和 5 年 11 月現在）』、A3 のものを 1 枚。資料 3 としまして、『「六次新宿区子ども読書活動推進計画」（素案）の策定について』、A4 の 2 枚と概要版をお送りしております。素案の本体につきましては、本日、机上配付となっております。資料 4 としまして『令和 5 年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクールの応募状況等について』という A4、2 枚のもの。本日の机上配付としましては、第六次新宿区子ども読書活動推進計画の素案、冊子のものが一つ。令和 5 年度図書館運営協議会視察先候補という A3 横の 2 枚ものが一つ。最後に賀詞交換会のご案内、はがき状のものでございます。不足の資料がありましたら、事務局までお申し付けください。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。資料の確認は以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは早速、次第に従い進めさせていただきます。まず、検討事項となりますけれども、『これからの図書館のあり方について』ということで、まずアの『次期サービス計画策定について』、素案、資料 1 をベースに担当者の方からご説明いただきますけれども、第 I 章計画の概要から第三章全館共通取り組み事業、さらには資料編として全部で 127 ページにわたる資料となっております。計画の概要の中には、この会議の中でも懸念点として挙げられておりました、新中央図書館の建設などについても、項目立てで挙げていただいております。それでは、ご説明よろしくをお願いいたします。

事務局 中央図書館資料係の加藤です。「新宿区立図書館サービス計画（令和 6 年度～9 年度）」素案についてご説明します。素案のご説明に入る前に、新宿区立図書館サービス計画策定の目的と、これまでの流れについて改めてご説明します。「新宿区立図書館サービス計画（令和 6 年度～9 年度）」は平成 28 年 3 月に策定した「新宿区立図書館基本方針」に基づく計画で、「新宿区立図書館サービス計画（令和 3 年度～5 年度）」を引き継ぐものです。本計画は、「区民にやさしい知の拠点」という基本方針に定める使命を達成するため、各区立

図書館の重点的な取り組みと、その達成状況などを示すことを目的としています。皆さまにご覧いただいている素案は、今年度、中央図書館・こども図書館職員による図書館サービス計画プロジェクトチームで、作業を進めてまいりました。本日は「新宿区立図書館サービス計画（令和6年度～9年度）」素案という冊子の形にまとめることができましたので、こちらをご覧いただき、図書館運営協議会の皆さまにご意見をいただきたいと思いますと考えております。

それでは「新宿区立図書館サービス計画（令和6年度～9年度）」素案の説明に移ります。表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。本計画は、新宿区立図書館の各館が、地域の特性に合わせて取り組む重点事業と、全館が共通で取り組む全館共通取り組み事業を、2本の柱として構成しています。章立てといたしましては、第I章計画の概要、第II章重点事業（令和6年度～9年度）、第III章全館共通取り組み事業（令和6年度～9年度）、資料編新宿区立図書館事業報告書（令和3年度～4年度）です。第I章から第III章の3部構成の次期計画に、資料編として今期の事業報告を付けることで、分かりやすい構成を目指しました。

それでは、1ページをご覧ください。第I章では、冒頭でご説明したとおり、本計画の基本的な考え方をまとめています。2ページ、3ページをご覧ください。ここでは、本計画の上位計画に当たる「新宿区立図書館基本方針」の概要を記載しています。4ページをご覧ください。「3本計画（令和6年度～9年度）の構成」として、(1)重点事業と、5ページに全館で共通のテーマとして取り組む、(2)全館共通取組事業を掲載しています。また、5ページには、「4前計画（令和3年度～4年度）の評価」を掲載しています。こちらは、令和3年度から4年度の重点事業および全館共通取組事業について、図書館運営協議会でいただいた意見を踏まえ、指標を新たに設けて改善点を抽出しました。詳細は資料編67ページ以降に掲載しています。

それでは、6ページをご覧ください。6ページから8ページにかけて記載している、「5新宿区立図書館の現況」につきましては、最近5年間の利用実績や、区民・区民以外の利用状況について、写真やグラフを用いて、視覚的に分かりやすい記載を心掛けて作成しました。9ページをご覧ください。「6今後の方向性」として、電子書籍貸出サービス（電子図書館と区民優先サービスについて記載しています。10ページをご覧ください。子ども読書活動の推進については、令和6年3月策定の「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の内容を、全館で取り組む事業等、主な3点に絞って概要を記載しています。続きまして、11ページをご覧ください。「7新中央図書館の建設」としまして、現在までの経緯や今後の考え方について触れています。

それでは次のページをご覧ください。第II章では、各館が令和6年度から9年度に重点的に取り組む事業を、各館三つずつ取り上げて、その事業の実施目的と内容をシートにまとめて記載しました。重点事業は、各館の地域特性や特徴に合わせた事業を計画しています。個々の事業ごとに数値指標を定め、グラフを用いて効果や成果が視覚的に分かりやすいように工夫いたしました。

続きまして、45ページをご覧ください。第III章では、全館で共通して取り組む、全館共

通取組事業について記載しました。内容は「1 新宿区ゆかりの作家関連事業」、「2 区の各部署との連携と支援」、「3 地域団体等との協働事業」、「4 調べ学習・生涯学習への支援」です。これらの四つのテーマについて、各館で令和9年度末の目標となる指標を掲げて、取り組んでまいります。

続きまして、67 ページをご覧ください。こちらは、新宿区立図書館事業報告書（令和3年度～4年度）を資料編として掲載しています。次のページをご覧ください。68 ページからは、令和3年度から各館が取り組んだ重点事業について、実績数値をまとめたものです。各シートには、次年度に向けた改善点や、図書館運営協議会の皆さまからいただいたコメントを掲載しています。続きまして、98 ページをご覧ください。98 ページ以降は、令和3年度から全館が共通で取り組んだ、全館共通取組事業についてまとめました。全館共通取組事業は、「1 夏目漱石関連事業」、「2 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業」、「3 区の各部署との連携事業」、「4 図書館を応援する地域団体との協働事業」、「5 調べ学習への支援」、「6 新型コロナウイルス感染症対策下における取組み」です。各館事業ごとに実施した取組み内容と、次年度に向けた改善点をまとめています。

このサービス計画素案につきまして、委員の皆さまから頂戴した意見を受けまして、修正等を加え、今後は区役所庁内会議や区教育委員会を経まして、来年3月の策定に向けて進めてまいります。これで「新宿区立図書館サービス計画（令和6年度～9年度）」素案の資料説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。区民優先サービスの件と、こども図書館の件は別途、協議事項、報告事項等で挙がりますので、資料の8ページから10ページのところは、後ほどの議論ということにさせていただき、それ以外の箇所について、まずはそれぞれ章別にご意見を伺っていくことにいたします。最後は、時間の許す限りで全体に関するご質問を再度、お受けする予定です。まず第I章から、ご意見やご質問等ありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

参加者数などが指標として出ていますが、これはPRをどう充実させていくかという点に関わってきますよね。事業自体の中身がどれだけ充実したものになるかということを見ていくのは、また検討していく必要も出てくるのかなという感じは抱いたところでした。

さて、それでは第I章計画の概要に関しまして、8ページから10ページを除いた箇所についてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。挙手の上、ご発言いただければと思います。

委員 ちょっと全体的なことになるんですけどね。これは令和6年から9年度までの4年間のサービス計画ですよね。それに対して、過去は2年間なんですよね。つまり、見たのは令和4年と5年で、サービス計画を策定する年度というのは、大体、地方自治体では一般的には5年ごとに計画を立てる。その次は10年の中期計画等のサイクルが一般的だと思う

んですが、なぜ、今回は平成6年度から9年度までの4年間で、一方、これまではどうだったかというほうは2年間しか見ないのかというのが、私は単純によく分かりません。

それからもう一つは、過去の実績を振り返った上で、この考えというのは、まさにPDCAのサイクルで妥当だと思うんですよ。令和3年から4年の2年間はコロナが直撃したわけですよ。その当時は図書館利用実績については、図書館側の努力というものもあったとは思いますが、いかんともしがたい部分があって。図書館自体が開館できないとか、利用制限をするということをやらざるを得なかった。その影響というのを、過去を振り返るときにどの程度考えるのか。図書館側の努力ではいかんともしがたい部分もあったわけなんで、そこを考慮しないと、次に向けた計画というのも立てづらいように感じたんですが、この以上2点、いかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。まず、全体的な枠組みに関するご質問をいただいたところでした。それでは、ご回答についてはどうでしょうか。加藤主査、もしくは館長のほうからお願いできればと思いますが。

中央図書館長 まず一つ目の、なぜ今度のは4年間で、前のが2年間なのかという話なんですけれども、前の計画が3年度から5年度という計画でございましたので、5年度につきましてはまだ数値が当然、固まってませんので、3年度と4年度というような形にさせていただいております。今度はなんで4年間かというところなんですけれども、新宿区の総合計画とか、実行計画というのがありまして、そのサイクルに合わせるために、今回、4年というふうにさせていただいたものでございます。区のほうの総合計画は、10年に一度、作り変えるというのがありますので、それに合わせて、こちらのほうも4年間ということに、今回はさせていただいたものでございます。

事務局 二つ目の質問についてなんですけれども、おっしゃるとおり、令和3年度、4年度はコロナ禍で数値がなかなか取れないところでした。そこで私どもは、令和6年度から9年度の計画を策定するに当たって、令和5年度の数値も参考にして、過去のものも振り返りながら立てようと思いました。令和5年度の実績数値として入れています、これは今現在の作成なので、上半期の数値です。これを単純に2倍すると、1年間の実績になるというわけではなく、上半期にしかない事業などもあります、この数値を参考にできる事業もありますので、令和5年度の数値として入れました。このあたりについては、14ページをご覧ください。

また、令和5年度の実績については、上半期の数値を載せているため、下半期に実施予定の事業は実績がない場合もございます。その際にはハイフン(-)を入れています。また、年間を通じて、平均的に実施するタイプの事業でないこともあるということを書かせていただきました。決して、令和3年度、4年度のコロナの時期の数値だけを考えて計画を組ん

だのではないということの説明させていただきたいと思います。以上です。

委員 ご説明ありがとうございました。最初の点に関して言うと、新宿区の総合計画の期間に倣ったとなると、第1章の所に、「新宿区立図書館基本方針（平成28年3月）」を上位計画とし、となっていますよね。普通はそうやって考えていったら、区の総合計画があつて、新宿区は教育委員会が教育振興基本計画だったか、総合計画だって、教育委員会として持っているはずですよ。むしろ私はそちらに連動するのかなと思いましたが、その下に「新宿区立図書館基本方針」というのがあるんですか。上位の計画は、先ほどの説明だと、新宿区の総合計画が上位の計画であるかのような説明でしたが、その相互の関係というのがよく分からなくなりました。多分、他に教育委員会として教育振興基本計画を持っているはずですよ。これは国がもう定めてますからね。各自治体が教育振興基本計画を定め、その中に社会教育の項目も入っています。そういうものが全部、整合性が取れているのかどうかを確認させてください。

それから、そうすると、今度はコロナの影響をどう考えるかですが、指標についてもかなり工夫されたようで、それはよく分かりました。そうすると今後の4年間、平成6年から9年の実績値を、どういうふうに過去を基に策定していったのか、そのあたりをもう少し説明していただかないと、これが妥当なのかどうかもよく分かりません。

5年度が現在進行中、これもよく分かります。それらを基に、6年度以降、具体的に重点事業の所を見ると、数値が書かれていますよね。これはどうやって設定したのか、もう少し説明していただきたいと思います。

中央図書館長 1点目につきましては、教育委員会のほうでも計画を持っています。それに付きましても、総合計画に合わせるように、サイクルを9年度で一回、切るというふうになっていますので、こちらの計画もそれに合わせています。ですから、教育委員会の計画としても、区の総合計画としても、この計画としても、いったん9年度で切って、10年度から新しい計画を作っていくというサイクルになっているという状況でございます。

事務局 おっしゃるとおり、なかなか4年後の数値を決めるところが、私たちは本当に難しく、今まで数値目標というのを、具体的に一つずつ挙げながら、それを皆さまにお示しながらやってきた経緯がなく、3～5年度のもの、後から指標を作ったというような状況がございました。ですので、5年度の上半期の数値や、過去のコロナ前の数値を見ながら、少しでも右肩上がりに上がっていけるように、広報などをしたり、それからいろんな事業を深めてやっていくということで、数値を定めてまいりました。

委員 最後、コメントだけですけれど。最初の、館長さんが説明された点は、私はやはり何らかの形で、1ページの計画の位置付けの所で触れるべきだと思いますね。特に新宿区の総合

計画の年度と合わせているんだということであれば、それに対する言及もあっていいように感じました。

それから、もう一つの指標の点なんですけど、こういう、イベントの参加人数だとか、資料の電子化の点数というのも考え方ですが、だったら、例えば令和5年度を100にして、指数化するのね。令和4年度末、あるいは令和5年度末を100にしたときに、令和6年度末以降の数値がそれぞれが幾つになるのかのほうが、私は分かりやすいと思いますね。それぞれ指標の性格がみんなばらばらで、2桁のものもあれば、3桁、4桁、5桁というのものもあるから、直感的に分からないので、例えば令和5年度末を100にしたときに、ここは120、ここは130、150とかっていうほうが、分かりやすいんじゃないかというふうに感じました。全体を確認したわけではないので、私が提案してるのがいいかどうかはよく分かりませんが、一度ご検討いただければと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。参加者数については、収容規模などの問題もあるので、単純に増やしたらいいかというのは、また別問題になるかと思えますけれども、またご検討いただければと思います。

それでは、先ほど、章立て別にとお伝えしたんですけれども、その章立てのそれぞれ、関連している部分もあることが、今、よく分かりましたので、いずれの箇所からでも結構です。お気づきになった点等ありましたら、ぜひこの場でご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。ご自身の関心などに応じて、この事業について聞きたいというような形でも、もちろん結構です。どうぞ、お願いします。

委員 基本計画の中で、例えば、各館共通の取り組み、それから各館個別の取り組みなど、重点の項目を今回、定めるわけですが、それぞれの各図書館の特色を出して、地域と交流をしようということが、発想の根幹にあることはよく分かります。

ただ、さまざまに働く人たちが増えてきて、そういう、在住だけではないかたがたとの交流という意味で、地域の拠点というときに、地域の企業などとの共同の場所としての意味合いであるとか、それから、後の区民優先サービスに関連する部分について言えば、拠点にとられるのだけではなくて、よりオンラインであるとか、各館を超えた横の利用者層であるとか、企業とのつながりというふうな視点も考慮する必要があると考えてるので、それらの視点というのが、この基本計画の中での位置付けの中に、これまでは取り上げられてきていないというふうに見受けられますので、そういった部分の、地域の企業や在勤者の利用者としての図書館の位置付けという部分について、どのように考えて、今回、この案を作られてるのかということをお伺いしたいと思います。

会長 ご質問ありがとうございます。それでは、この件に関しまして、図書館側からご回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。もし、今、現状でそうした連携の取り組

み、共同の取り組みなどあるようでしたら、ぜひ、お願いいたします。

中央図書館長 今回、全館共通取組事業という中で、地域団体等との共同事業というところをつくらせていただいております。前回もあったんですけども、確かに実際の企業というところは、ちょっと薄い部分はあるかと思うんですけども、それぞれの地域の団体とも連携して、いろいろやっていきたいというようなものは、お示しをさせていただいております。確かに在勤者となりますと、一般的に、働いてる企業が中心になるのかなという思いはあるんですけども、企業というよりも、いわゆる地域で関連している団体さんとの連携ということでは、今回、記載させていただいてるところでございます。企業との連携を、もうちょっと厚くしたほうがいいというご意見であれば、それにつきましては検討させていただければというふうに考えてございます。

委員 ご回答ありがとうございます。利用者の一定割合を占めてもおりますし、そういった視点について、ここの取り組みの中に含むというのであればご検討いただきたいと思えます。以上です。

会長 ご意見ありがとうございます。それでは、他の方からもいかがでしょうか。

委員 感想になってしまうんですけども、先ほど先生もおっしゃっていた目標の数値について、人数で不読率とか増えているというような感じに見受けられましたので、指標化されるということは、目標達成といいますか、追うことができるのではないかという感想を持ちました。

この計画自体、目標とする参加人数が達成できたら成功なのかという部分に、とても疑問を持ちまして、それよりも、これによってどうなっているといいのかというところが、もう少し見えてくるといいなと。計画ですとか、目標の数値といいますか、何が成功なのか、ちょっと見えにくい部分がありましたので、わかりやすく検討していただければと思いました。

会長 ありがとうございます。今のご意見につきまして、館側からありましたら、お願いいたします。

事務局 はい。ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。イベントにたくさん来たから、本がたくさん借りられたからといって、私どもの目的が達成されたとは思っていません。そのことによって、図書館が利用しやすく、大変、有益な施設であるということを広めていきたいと考えております。その内容を分かりやすく、これからも計画に反映させていきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。では、他の方からもいかがでしょうか。

委員 すみません。今、お二方の委員の発言を聞いていて、ちょっと感じたことで補足させていただきたいんですが。委員が言われるように区内のいろいろな企業だとか、住んではないけれども、新宿区でいろいろ活動しているかたがた、それから企業、そういうものを支援するという、これは図書館として大事な役割だと思いますね。

そのときに大きく分けると、二つの側面があるんですよ。

一つは会社そのもの、あるいは地域のNPOだとか団体、これから新しいビジネスを起こそうとして、新宿辺りだといろんなマイクロビジネスだとか、それから多国籍の人たちが集まっている、多文化共生社会でもあるわけだから、そういう人たちが、少人数での何か新しいビジネスを立ち上げる、そういうのを支援するというのは、図書館にとってすごく大事だと思うんですよ。

一方で、そこに所属している一人一人の人間の生涯学習だとか、情報環境を考えると、今、盛んに言われているのは、学び直しなんですよ。個人がいろいろな資格を身に付けて、今の仕事から転職をしたり、もっと条件のいい仕事を見つけていく。あるいは女性でも男性でも、子育てをしながら仕事をしていくときに、どういった仕事が今の自分の暮らしや家庭にとって最適なのか、そういうことを模索するというのも、すごく大事なんですよ。10年、20年、同じ仕事をしていくというのは、現状では今、なかなか難しくなっているんですよ。そういう意味での学び直しの機会を、図書館が設けるというのは、一人一人の新宿の図書館の利用者にとって、私はすごく大事だと思います。

つまり、大きな組織としての会社、商店、NPO、マイクロビジネス、そういったものへの支援と同時に、一人一人の個人へのサポート、そういうものも必要なので、それはちょっと違ったアспектっていうかな、図書館サービスとしては違った位相を考えなければいけない。そういうのがこの基本計画、サービス計画に反映されると、私はもっとよくなるだろうと思います。

それから、この指標というのは実はなかなか難しいんですよ、設定がね。これは常々、他の図書館でも言っているのですが、こういう絶対数だけではなくて、比率を見なくていいんですかと。図書館の本って、十進分類法で大ざっぱに10に分類されてるんです。そうすると、貸出冊数は年間100万冊だけでも、今まで900番台、いわゆる文学ですね。文学が半分を占めていたけども、そうじゃなくて、貸出の総数は同じだけでも、社会科学とか、自然科学とか、先ほどの委員の指摘に従えば、産業とかね。分類でいうと500番台とか600番台とか、そういうところが比率として増えて、貸出総数は100万冊で、貸出は伸びてないといっても、いや、比率が変わってきましたと。今まで文学が多かったのが、社会科学だとか、時には自然科学だとか、産業だとか、そういうのが増えてきたっていうのも、図書館にとって大事なことだと思うんですよ。

それから、年代別にアンケートが採れればと思うのですが、今まで図書館を利用したのは、10代以下と、シニア層の60代から70代が多かったです。でも、入館者の総数は変わらなくても、今度は30代、40代、50代といった、実年世代や子育て世代の利用が増えてきたといったら、それはそれですごくいいことなんじゃないですかね、図書館としては。

そういうふうに、内訳とか比率で見ていくと、総数だけ見ていたんでは分からないことが捉えられるので、もっと重要な視点じゃないかなというふうには感じてます。そういうのも、ちょっとこの指標に今後、反映していただけると、いいんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

会長 はい、ご意見ありがとうございました。今、いただいたご意見に関して、もし館側からありましたら、お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。まず、ご指摘のとおり、サービスの中身の転換というのは、すごく大事だと思っておりまして、特に私ども、電子図書館を計画する際には、今までアプローチが少なかった、非来館のお客さまにターゲットを絞ったり、それからコンテンツにつきましても、資格や参考書など、今まで図書館がなかなか買うことができなかったものを、重点的に買っていくなど、貸し出しの内容の変換を図りたいと思います。このように、サービスの内容を評価していくということが重要だということが、今回、よく分かりましたので、今後のサービス計画に役立てていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。もし小林委員、安部委員のほうから、コメント等ありましたら、お伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、その他の方でご意見があればお願いします。

委員 サービスを改善していくに当たって、定性調査の頻度とか、あとは規模とか、そういったものがあれば教えていただきたいです。

事務局 定性調査？

委員 はい、グループインタビューとか。

事務局 定点って意味ですか。ごめんなさい、ちょっとうまく聞きとれませんでした。定性調査というのは、定点調査という意味ですか。

委員 定性調査。

事務局 というのは、あれですかね。「しんじゅくの図書館」に載ってるような数値を取るという意味ですか。

委員 定量に対して定性という意味じゃないんですか。定量的な調査じゃなくて、定性的。

委員 そうです。利用者の人に、例えば直接、10人ぐらい集まっていただいて、利用状況などについてインタビューするような。

事務局 失礼いたしました。私から回答させていただきますと、今現在、実は図書館満足度調査というのをやっております、集まっていただくのではないのですが、図書館に対するご意見などをいただいているところです。また、昨年5月には区民意識調査というのを行いまして、図書館を利用していないお客さまのご意見も集めたところです。このような具体的なお客さまのご意見をいただくことで、数字には現れてこないお客さまのニーズをつかめたらと思っています。今、おっしゃっていただいたように、図書館に集まっていただいて、ご意見を聞くというのも、大変、参考になるのではないかなと思いました。他に補足のある方いらっしゃいましたら、お願いします。

会長 よろしいですか。ありがとうございます。そういった質的な調査の結果についても、ぜひ、こうしたサービス計画等に反映していただければというふうに思います。他の方から、ご意見等、引き続き、お伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

委員 意見というか、半分、思い付きみたいな話なんですけど、先ほど企業等への支援のお話ございまして、区内にあるいろんな企業にもっと図書館に協力していただくというような、そういうことを意識してやっていったら、活動というか、幅が広がるんじゃないかなというふうに思いまして。

次の4年間の重要な課題の一つが、電子図書館の導入だと思うんですけど、電子図書館って実は利用者の人も分かったようで分かんないですよ。図書館で電子書籍を借りるってどういうことなのかという、その仕組みとか。例えばですけど、区内にある電子書籍を作っている企業としては、大日本印刷とか、区内でいくつかの指定管理館の運営をされている図書館流通センターの方とか、あちらにとってはそれを広める普及活動にもなりますので、図書館の場でそういうイベントをやったりとか、逆に協力してもらおうようなことも、取り組んでいったらよろしいんじゃないかなというふうに思いましたので、ご検討ください。以上です。

会長 ありがとうございます。今のご検討につきまして、いただきたい要望につきまして、もし、館側からありましたら、よろしく願いいたします。

資料係長 ご意見ありがとうございます。電子書籍の事業につきましては、現在、導入についての準備を行っているところですが、やはり多くの方に利用していただきたいと思っておりますので、アドバイスいただいた企業とのイベントなども、参考にさせていただければと思っております。また何かありましたら、ご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いたします。

委員 すいません。なんか言われると言いたくなっちゃう。だったら、私は紙の本のほうも、ぜひ、図書館でブックフェアやったりいいと思うんですよ。

委員 いや、本当はそう。私はその立場というか、そっちを言いたいんですけど、例えばってことです。新宿区には出版社たくさんあるんで。もっと頼んでよと思うんですけど、全然、なんかなくて、寂しいなと思っているんです。

委員 電子もそうなんですけど、やっぱり紙の本を使う利用者っていうか、読書人口そのもの、基礎的な読書人口を育てなくちゃいけないんですよ。後で子ども読書推進計画のほうの話もあるようですが、子どもの読書も大事だし。ただ、大人にとって、電子のほうが使いやすいとか、探しやすいっていうのはあるんですよ。それから、視覚障害を持ったかたがたにとっては、電子のほうが使いやすいというか、多くの本にアクセスできるというかね。そういう意味でいうと、メリットは間違いなくあるんですよ。

その一方で、紙の本のページをめくって、瞬時に活字を拾うことの操作の容易性、こういうものも間違いなくあるし、繰り返し読むところとか、通読する上では目に優しいのは紙の本なんで、出版社も新宿区内にいろいろあるのであれば、出版産業とコラボした何かイベントを。図書館でブックフェアをやってもいいんじゃないかと。場合によっては、一部のスペースで本を販売することもできるっていうね。そういうふうなことも併せて、考えていったほうがいいんじゃないかなという気がしています。以上です。

会長 ありがとうございます。出版社の方のご講演会などは、今年度、昨年度の50周年事業も委員のご協力であったというふうには伺っておりますけれども、これに関しまして、今後、何か館長のほうからあるようでしたら、よろしくお願いたします。

中央図書館長 今、資料係長から電子書籍の話をしていただきました。これにつきましては、契約するのがどこの業者であるかによって、お願いできる会社も変わってくると思いますので、そこはちょっと何とも言えないんですけども。紙の本につきましては、去年、50周年記念事業で、いろいろとご協力いただいたこともございますので、そういったところが、50周年事業でやりましたけども、今年度は今のところ、計画はないんですが、これからそ

ういったところも、お互いに協力し合いながら、発展していければなというふうに考えておりますので、またご協力のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長 ぜひ、よろしくお願ひいたします。それでは、他の方からはいかがでしょうか。

委員 ちょっとサービス内容とずれてしまうかもしれないんですが、ここにあるのは参加人数とか、貸出冊数とかなんですけど、来館者を増やすみたいなどころに焦点を当てるようなことを、ぜひ、お願ひしたいなと思ひています。というのは、公立図書館はやはり行政の一機関であり、行政が一丸となって、地域をどう育てていくかっていう観点も入れていただきたいなと。

例えば、以前に話題になった「9月1日に学校に来たくないなら、図書館においでよ」というあのフレーズがとってもよくって。まさに、そこに行政が手を入れてかなきゃいけないと思ひますよ。本を読むとか本を貸すとか、参加人数がうんたらではなくて、行政全体で見て、公立図書館で、行政が手を携わってやっていくようなことも、ぜひ、ご検討いただきたいなと思ひております。例えば貧困について理解を深めるとか気付きなどは、やはり図書館の職員のかたがたでなければ、わからないようなところもあるかなと思ひております。

サービスとは少しずれてしまったんですが、そういう、図書館に来てよねっていうアプローチ、ぜひ、ご検討いただきたいなと思ひます。

会長 ありがとうございます。地域全体の中の教育などの視点も、ぜひ、こうした計画の中に盛り込んでいただきたいという、ご要望だったかと思ひますけれども、この点、館側からいかがでしょうか。館長、お願ひします。

中央図書館長 いろいろとテーマに沿いまして、展示等は今現在も行っているところではございますけれども、それがあまり知られてないのかなと、今、肌で感じたところでございます。それをどうやって発信していくのかというところが、ずっと課題かなと思ひてはいるんですけれども、計画にどこまで記載するかどうかというのはあるんですけれども、現在も、例えば平和の事業ですとか、子育て関係ですとか、いろんなことを企画展示でやってはいるんですけれども、それがあまり知られていないのではないかと、今、感じましたので、今後どうやってPRしていくかということは、検討していきたいというふうに思ひました。

確かに図書館のホームページには載せてるんですけれども、どこまで見ていただいているのかが分からないというところもございまして、新宿区のホームページからは、図書館のホームページに飛ぶようにもなってますし、新宿区の広報にも載せてはいるんですが、あとはどこにどういうふうにアプローチをして、お知らせしたらいいのかというのは、引き続き課題だと認識をしておりますので、検討していきたいというふうに思ひております。よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。本来、サービスを受けるべき人たちに、サービスが届いていないという現状について、ぜひ、今後もその解消に努めていただければというふうに思います。それでは、他の方のご意見につきまして、いかがでしょうか。

委員 今のお話を聞いて、私も思ったことがあるんで、意見させていただきたいんですけども、前回の会議で高校生の居場所をつくる、本を読む場所だけではなくて、第3の居場所というか、家庭でも学校でもない、第3の居場所として図書館をというお話があったと思うんですけども、それが私の中では深く刺さっていて。高校生が図書館に来て、自分の安らぎの場所として受け入れてもらうようにするには、どうしたらいいのかというとき、例えば、先ほどおっしゃっていた企業のタイアップとして、物資の支援のようなものを活用したり、企業と一緒にコラボレーションして発信するとか、発信力の強いところと組んでみるとか、そういったところも、一つの策なのかなとは思いました。

他の区でも実施しているんですけども、お金がなくて、生理用ナプキン等が買えない女子高生がいる中で、関連する企業と組んで公衆トイレで配っている所もありますし、おなかですいている高校生がいるのであれば、例えば新宿だったら、食品に関する企業さんは大きいところもいっぱいありますので、そういうところに声掛けして、本とうまく関連させていくのはありなのかなと。大変だと思うんですけども、広く考えていくのも、今、委員の話聞いて思いましたので、感想として述べさせていただきました。

会長 ありがとうございます。地域の中でのサポート支援の中に、図書館も関わっていけばというご提案でしたけれども、この点につきまして、館長、お願いします。

中央図書館長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、図書館でどこまでできるかというのも、正直いってありますので、可能な限り、やっていきたいとは思っています。あと、生理用ナプキンの話が出ましたけれども、実は小学校、中学校では、ご存じかもしれませんが、すでに行っているという状況がございます。高校生になりますと、区立の学校がないものですから、どういうふうにやっていくかというのは、図書館だけじゃなくて、新宿としての課題というふうに認識はしていますので、子ども家庭部ですとか、いろんな他の部署もございますので、相談しながらできるものはやっていきたいというふうに考えてございますので、またご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。もう少し議論の時間がありますので、それでは、副会長、お願いします。

副会長 はい。先ほど、前期の計画では指標がなかったというお話だったのが、次の計画は

指標、目標値、明確に始めから定めていただいて、分かりやすいものになっているかなと思うんですけど、前期、前計画との関係について確認させていただきたいんですが、5ページの所で、前計画の評価について記載があって、先ほど、お話あったように、5年度はまだ進行中なので、3年度、4年度の評価が、後ろに載っているっていう形なんですけど。これが、もし計画期間、全部、3、4、5年度まで終わったら、それで前期の計画の総括の評価を行う予定なのか、それとも、今回のこの3年度、4年度、載っているもので終わりなのか、その辺りをお聞きしたいんですね。というのは、この5ページの前計画の評価の所だと、2段落目で最後がその効果を検証します、3段落目の最後も確認しますとあっていて、これからやるようにも読める書き方になっていて。これは、今回、この資料に載っているもので終わりなのか、それとも、また評価を別途する、総括をするつもりなのかっていう辺りを、ちょっと確認させてください。

会長 はい、ありがとうございます。計画自体は令和6年3月での発行を予定しているということですが、今のご意見につきまして、館側からよろしく願いいたします。

中央図書館長 どの程度のボリュームになるかというのはあるかと思うんですけども、5年度が終わった時点で、一定の評価は必要だろうというふうには考えてございます。資料として分厚くなるか、薄くなるかというのはあるかと思うんですけども、評価は必要だという認識でございます。

副会長 ありがとうございます。確かに前期の終わった後の評価をしても、既にそのときにはもう、次の計画ができていう形なので、なかなか難しいとは思うんですけど、でも、だからといって、何もしないで中ぶらりに終わるのもあれだなと思いますので、評価していただくということで、よく分かりました。

もう一点、確認なんですけど、今回のこの計画、4カ年度で、これについてはこの後、毎年度、評価をしていくという想定なのか、あと全部、終わったらまた総括の評価をするのか。おそらく9年度が終わる頃にまた次の計画を立てるということになると思うんですけど、その計画のところまでは書いてあるんですが、今後、どう評価していくのかっていう辺りも、この計画の中で書いてあってもいいのかなと思うんですが、その辺りのご想定等、記載していただかないのかなというところを、教えていただければと思います。

会長 管理係長からお願いします。

事務局 今回は素案ではそこまで思いが至りませんが、今後の評価については書かなかったんですけども、毎年、評価をしていくのか、4年間まとめて評価するのか、こういった運営協議会の場でご意見いただきながら、そのご意見を踏まえまして、評価をしていきたい

と思っています。今のところ、ちょっとまだ、どうしていいかという明確な方針がなくて申し訳ございません。

会長 ありがとうございます。ぜひ、運営協議会としても、意見を出していければと思います。それでは、予定していた時刻に近づきつつあるんですが、その他のご意見あるようでしたら、伺いますけれども、いかがでしょうか。では、後ほど、また、まとめてご意見、伺う時間を設けたいと思いますので、すいませんが、審議事項のイのほうに移らせていただきます。区民優先サービスの導入についてということですが、こちらについては利用者サービス係長からお願いいたします。

利用者サービス係長 区民優先サービスの導入の検討について、もっと掘り下げてご説明申し上げたいと思います。まず、16 ページに重点事業として、新規で区民優先サービス導入の検討を計画しております。利用満足度の高い図書館運営を基本方針としております。

1 目的でございますが、電子書籍の導入に当たっては、誰もがインターネット上で予約、貸出、返却ができることから、区民の利用機会の確保に向けた検討が必要となり、今後の図書館サービスの内容や、対象とする利用者の範囲についても、他の自治体の現状や、図書館運営協議会の意見を踏まえながら、区民の視点から検討していくものでございます。

2 事業概要としましては、今、まさに行っております、図書館登録の更新制度の周知と、促進でございます。新宿区は昔から、いったんカードを作ると、永久会員みたいな感じで、特に申し出がない限りは、そのカードがずっと使えるという状況でございました。それを令和4年度の10月から周知し、現在も新宿区の利用登録要件に合ってるかどうかの確認を始めています。方法としては、利用者の方にカウンターで住所を証明するものを提示いただき、電話番号なども含めて変わってないか確認すると、新たに向こう3年間は有効になる、そういうことを取り入れました。こちらは利用されている方すべてに対し、令和7年9月までをお願いしています。

次に(2)の区民優先サービスの導入でございます。区民優先サービスを検討するにあたり、今、申し上げた登録要件の確認が前段階として登録要件の確認しております。事業の中身でございますけど、3の事業詳細に、まず、登録要件の周知や促進として、窓口やホームページ、ポスター、チラシで周知継続を引き続き行っていくということ。それから2番目としましては、ある程度、時期がきましたら、その中身を確認したいということでございます。区民、純粋な区民が多いのか、区の区民、在勤、在学の方が結構、いるのか、そういった中身の検討でございます。それから、3の事業詳細の(2)でございますが、いよいよ導入の話なんですけれども、対象サービス、これも当然、他の自治体の現状を鑑みた以下のサービス、事業例、四つ、載っておりますが、その辺の実現性等を考慮し、導入するサービスを検討していきたいと思います。

また、対象者については、ここでいう区民、優先の区民を区内在住者のみにするか、また

は在勤、在学も含めるかの検討もしていきたいと思います。ちょっとこの計画書の8ページにお戻りいただきまして、こちら8ページは、区民、区民以外の利用状況、こちらの場合ですと、貸出の延べ人数になっているのですが、中段の表にあるとおり、左に区民とございまして、その区民は在住者、在勤者、在学者を含んでございまして、区民以外はそれ以外ということなのですが、その表の下に定義されているんですけど、区民、第I章では、区内在住者、在勤者、区内在学者を指します。と、区民以外というのは、都内在住者から、区内在住者、区内在勤者、区内在学者を除いたものと、計画自体ではこの区民の定義をしているんですけど、また、16ページに戻っていただくんですが、区民優先サービスにおいては、ここの四つの例示がありますけれど、その例示ごと、この事業サービスごとに、区民の定義を決めたほうがいいのかと、現時点では思っておるところです。その辺も後で、委員の皆さまからご意見いただければいいと思うんですけど、最初に、区民を広義の意味の区民にしないで、サービスごとに検討していったほうが、もしかしたらよろしいのかなと、今の時点では思っております。

記載している4例なんですけれど、後ほど、資料2のカラフルな紙でもご確認いただくんですが、やっぱり他区で導入しているものが主になります。他区で導入していると、新宿区に来た方も、隣の区ではあんなことやっているんだから、新宿もやりなさいよということ、よくお伝えいただくんですけど、そういった現場の生の声もございまして。あと、やはり区民意見システムに、こういったことを導入してくださいというのも、当然、声が届いております。その中から、今のところ、四つを検討して、なるべく早く実施したいと考えておるところです。

4の指標グラフですが、取りあえず、今、入れられる指標としましては、登録要件の確認を順調に進めるということで、登録要件確認済みの比率を増やしていくという指標でございまして。一番下の事業計画でございまして、想定しているのはまずポスター、チラシ等での周知と、ある程度、更新が進んだら、利用登録状況の確認、それから対象サービスの具体的な検討、そういうことに計画ではなっております。

資料2ですが、こちらは令和5年11月現在の23区の自区優先事項の状況でございまして。区名の次の欄が登録要件なんですけれど、新宿は都内在住・区内在勤・在学。他の区で多いのが、濃い水色なんですけど、10区、多数派でございまして。あと8区が日本に在住ということでございまして。登録要件の更新期間なんですけど、新宿は3年にしましたが、2年という所が12区、次いで、3年が5区となっております。電子書籍の利用対象者については、現在、16区で、在住・在勤・在学が10区、区内在住の所が6区という感じになってございまして。未所蔵資料のリクエストにおける区民優先については、在住・在勤・在学が9区、登録者が3区、在住のみにしてる所が6区でございまして。次の図書資料の貸出上限冊数の枠を増やすということは、3区、行われております。あと、区民優先閲覧席がある場合の対象者なんですけれど、登録者が多数派になってございまして。その他区民優先事項の欄には、項目とした四つ以外にの事業を記載しました。

そういった表の構成になってございまして、見たとおり、黄色のサービスが結構、他の区では埋まってるという状況でございますので、うちのほうも検討を進めながら、なるべく早く、利用者が望んでる優先サービスを実施したいなと考えてるところでございます。つきましては、ご質問、ご意見、ご助言をいただけるとありがたいと思います。以上でございます。

会長 ありがとうございます。事実確認を最初に2点だけお願いしたいんですが、まず登録者に関して、本年度7400人が更新済みで、あと2年間で9万人の登録更新を予定しているということなんですが、今現在の図書館の登録者というのは、何人ぐらいいるのかを確認させてください。

それからご説明の中では、他区の状況との比較の視点が強かったかと思いますが、現在、区民のかたがたの中で、電子書籍の利用という点以外について、何かご要望の声、ご不満の声などが上がっているのかどうか。例えば新刊資料の予約を区民に限るということ、今度新たに取り入れていくということは、現在、新刊書が区民の方にとって、手に入りにくいような状況などが何かあるのか、あるいは貸出については、やはり資料が貸し出されていると、読みたいという利用者の声に応えきれないという点が、当然、あるかと思うんですけども、その際に、区民の方が使いたいときに、他区の方が借り出しているために、なかなか読めないというような、そういった状況があって、そのことの修正を図るために、こうしたサービス対象を検討されているのかということ。あとは閲覧席に関して、他の区外の方が座っているので、なかなか区民の方が使えないような実態があるので、その解消を図っているのかということについて、最初に確認させてください。よろしく申し上げます。

利用者サービス係長 はい、承知しました。まず、登録に関してなんですけれど、今の時点で、総登録者数はおおよそ10万人ぐらいでございます。登録要件の更新が済んでる方は、ちょっとまだ少なめで、純粋な意味での更新済みの登録者数は、12月1日現在で8000人ございまして、割合でいうと9パーセント程度で、まだまだこれから、右肩上がりに増やしていきたいなという状況でございます。

それから、実際の区民からの要望なんですけれど、未所蔵資料のリクエストにおける区民優先については、やはり、新刊って人気あるんですよ、特に文学関係なんですけど。やっぱり区民からすると、区民じゃない人が真っ先に予約しちゃって、私に回ってくるのが遅いという声は、たまに現場で伺います。あと、雑誌も旬が短い割には、自分に回ってくるのがかなり遅いという率直な意見を伺うこともございます。

区民の利用席については、ありがたいことに中央図書館も人気ございまして、利用いただいているんですけど、区民なのかそうでない方なのかは把握はしてございません。2階は座席管理システムを用いた、ご自身で予約できる席があるんですけど、そこは利用登録した人のみができるという体になってございます。以上でございます。

会長 はい、ありがとうございました。では、この点も踏まえまして、皆さんのほうから、ご質問、ご意見、ぜひ、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 まず前提として、私は出版社の人間で、本を企画・編集するための資料として、多くの本が必要なのと、ある企画を立てるときに、類書の検討をする必要があって、そのために、自分が登録できる条件の23区の図書館は全部、カードを持っています。やっぱり新宿だけでは、失礼ですけど、全然足りないのです。よく使うのは、千代田、港、文京、あと国会図書館で、ほぼだいたいのが賄えています。ただ、使っているのはあくまでも本を閲覧して、あるいはたまには貸していただくというまでで、それ以外はやはり区民優先だというふうに強く思っておりますので、それ以外の利用はしておりません。

さっきの新刊の予約の件はもう、区民限定は大賛成で、今、大変問題になっているのは、予約をするのとか全部、スマホでできちゃいますよね。パソコンで。そうすると、自分の好きな作家さんの新刊が出るときに、私みたいなと言うとあれですけど、予約できる全ての図書館に全部、予約を入れる。それで、一番最初に用意できたと連絡のあった図書館から借りて、残りは予約を入れたままになっていることがある。それはただ予約数としてカウントされるだけで、全く無駄になっているんですよ。そういうことをやはり許すべきじゃなくて、やはり、ほとんどのサービスはなるべく区民優先にすべきというのが基本です。以上です。

会長 ありがとうございます。それでは、他の方からはいかがでしょうか。

委員 これは区民の方が意思決定したほうがいいと思いますね。私は別に新宿区民ではないし、それからもちろん、新宿区の登録もしてないんですよ、図書館の登録もね。一般人として、今言われたように、こういう問題がいろいろと起きてるのであれば、私はやむを得ないと思いますよ。それは、基本はユニバーサルサービスで、どんな方でもお使いくださいと言いたいところですが、現に区民にとって不利益が生じてるのであれば、これは何らかの形での利用制限を設けざるを得ないと思いますね。あとは、もう区民のかたがたが、いや、ここまでは他の区の人も使っているけど、ここは私たちだけにしてよとかっていうところがあれば、それはどうぞ、遠慮なく、おっしゃったほうがいいと思いますね。

それから、もう一つの登録要件の更新。これはちょっとさっきの数字はおかしいと思います。というのは、令和5年度に登録した人は、いくらなんでも同じ年に更新しなくていいんですよ。令和4年度もそうだし、令和3年度もいいわけでしょ。だから、ここで問題にするべきは、令和5年度に有効期限が切れてしまう人が何人いて、そのうち7485人が既に更新を済ませたかが問題なんじゃないですか。だから、登録者数全体を言っちゃったら、それはもともと、ここで有効期限が切れるわけではない人も入ってしまうので、それはちょっとよく分からない。

利用者サービス係長 おっしゃるとおりです。冒頭で申し上げたのは総登録者数で、実際に、先生がおっしゃったとおりの、何ていうんでしょう。

委員 有効期限が3年であれば、約10万として、3等分すれば、このぐらいの数字になるってことなんですかね。ちょっとそこは、数字として出す以上、もう少し厳密に出されたほうがいいように感じました。

付け加えますが、この図書館登録更新制度の周知の所で、窓口やホームページ、ポスター、チラシ等ってなってますよね。私は新宿区では登録していませんが、マイページ上であなたの登録はいつまでで期限が切れますよとか、お知らせすれば、ポスターよりもっと本人が気づくと思います。マイページ上に個別にお知らせを出してあげればいいわけです。

というのは、私がいつも利用している図書館で、あるときこういうことが起きたんですよ。私は貸出登録券だけ持って本を借りに行きました。そうしたら、カウンターで「あなたの有効期限は切れてます」と。そのとき、全然通知もなかったんで、私は免許証も保険証も持ってないから、登録更新できなかった。だから、「きょうは本、貸せません」って言われたんです。それはいくらなんでもないでしょうと。

事前にそれをお知らせいただければ、更新するなり、その日は免許証でも持って行くなりしたんですよ。突然それを言われると、絶対にカウンターでトラブルになりますよ。だから、事前に、少なくとも3カ月とか6カ月ぐらい前に、あなたの期限は切れますよということをお知らせしてあげるべきだと思います。

会長 ありがとうございます。今のご提案等に関しまして、もし、館側からありましたら、お願いいたします。

利用者サービス係長 現在、利用者のマイページには有効期限は掲載されていない状況でございます。それがシステム上できるのかどうか、システム担当に確認してみたいと思います。もし有効期限の表示などが可能であれば、おっしゃるとおり、そのマイページを使っている人は、目に留まりやすいということはあると思います。

中央図書館長 それと、更新については令和4年10月からスタートしてますが、更新しなくて期限が切れる方が発生するのは、令和7年9月になります。すぐに期限が切れてしまうということではなく、令和4年の10月より前に登録した人については、令和7年9月まではOKということになっていおりますので、よろしくお願いいたします。

会長 補足について、ありがとうございました。それでは他の方から、ご意見等、ありましたらお願いいたします。

利用者サービス係長 委員のおっしゃるとおり、区民の方の声を聞きたいと思います。

委員 ちょっとその前にいいですか。もちろん区民の方のご意見優先なんですけど、新宿区が今まで登録要件の更新をやってなかったっていうのが信じられないですね。私もたくさんの方の利用者カードを持っていて、久しぶりに行くと、もう使えませんと言われることがあります。私は常に免許証を持って歩くので、その時に更新してるんですけど、今のところ事前にあなたはいつ期限が切れますよと知らせてくれる所は、一つもないですね。ただ、メールアドレスを登録しておく、例えば、あまり言いたくないんですけど、たまに返却期限を超えてしまうことがあって、そのときにメールで知らせてくれる。悪気があってやっているわけではないので、知らせていただけるのはとてもありがたい。あと、予約したものが入りましたというのも、メールで来る。メールを登録することが嫌でなければ、それが一番、便利ですね。なかなかシステムを使うの難しいでしょうけど、本当、ちょっとしたことでそれができるなら、とても便利だと思います。

委員 ついでにね。例えば、貸出手続きをして、この人の有効期限があと3カ月で切れるというときにフラグなどをたてておいて、窓口で「あなた、今度は3カ月後に切れちゃいますよ、次回、来るときには手続きしてくださいね」とか言ってあげたほうが、絶対、親切だと思いますね。

委員 そうすると、これ、10万人の中には幽霊登録者がたくさん、いるってことですね。それが少しずつ、これから絞られていくってことですよ。

利用者サービス係長 そうです。おっしゃるとおりです。

会長 他の委員の方から、いかがでしょう。

委員 今、登録の更新のお話でしたけれども、今の議題は区民優先サービスということの検討をするということになります。なぜ、それを検討する必要がある、何をコントロールするためにそれをするのかということのご議論を、しっかりしたほうがいいかなというふうに思います。なぜということと言うと、電子書籍のライセンス料の問題、それから区民の声、そういったことが想定されているわけですし、また、何をということについては、電子書籍は筆頭に挙がってますけれども、それ以外のことについては、区民の声として、具体的に何かがあるのかというファクトを先ほど確認されました。

そのご議論とは別に、割と区民優先の議論を進めていくと、利用範囲を狭めていく方向、プライオリティですので、進むということは一区民の立場としてはよいことではあるんですけども、一方で、バランスを考えていただきたいということが、私の意見です。在勤者

の立場でもあり、在住者でもある立場の私としては、在勤の立場で考えると、例えば、通勤経路の図書館の利用申請をするときに難しい場合があったり、さまざまな事情で、やはり勤務場所の近く、もしくは自宅の近くの公立図書館というところが窓口として、借り受け、返却する窓口としての機能があるというのは、大変、重要なことで、その先に自らの図書館の中、区立の中になくても、相互貸出、借り受けをするということで、この新宿の図書館の中の数字でも、5000 から 7000 の相互貸出等の実績があるということですので、それらについて、禁止するとか、狭めるという方向ではなくて、それらをより使いやすくするようなことですか、地域拠点としての図書館の窓口ということの役割を、狭めないようなご議論をしていただきたいと思います。

一方で、相互といったときに付帯する中でいうと、お互いの公立図書館もありますし、この中央図書館が進めておられる取り組みの一つである、大学図書館との連携・提携もぜひ進めていただきながら、地域拠点の借り受け、返却の窓口としての図書館の位置付けというものを、よりサービス受ける者にとっての拠点としての意味を大切に考えて、これらの区民優先サービスを検討していただきたいと考えています。

会長 ありがとうございます。今のご意見に関しまして、館側からありましたらお願いいたします。また、相互貸借に関しても、お話の中でありましたけれども、貸借の対象の状況について、もし、情報提供いただけるようでしたら、お願いいたします。つまり、他の 23 区の図書館とやりとりなどがあるのかどうか、都立図書館とのやりとり中心かという。

利用者サービス係長 相互貸借ですね。23 区、お互い協力してやっております。それらのサービスで在勤の利用者に対して今も制限をしていませんし、今後も在勤の方の利用を制限するっていうよりは、区民の方を優先するっていう考えでいきたいと思っております。そんな感じでよろしいでございますか。

委員 今、何についてのバランスをおっしゃっているんですか。

利用者サービス係長 委員がおっしゃった、拠点や相互貸借に対しての、在勤者の立場ということでございます。その区民優先サービスを極端に下げるとは、今の時点では考えてないところではございますけど、引き続き、検討していきたいと思っております。

委員 相互貸借については、そういったプライオリティの検討の枠外で、現状、考えているということですか。

利用者サービス係長 そういうことでございます。すいません、言葉が足りず。

委員 それでいいのかどうかというのは、今のご議論からすると、ちょっと違う気がする。新刊ですとかね。

中央図書館長 すみません。基本的には、今、現時点での考え方なんですけれども、電子書籍につきましても、未所蔵資料の区民優先につきましても、区民優先というのにつきましても、できれば在住・在勤・在学などの方は、区民として取り扱いをしたいなというふうに考えているところがございます。ただ、在勤、在学を外したほうがいいよというようなお話があるようであれば、それはそれで、また検討はしなくちゃいけないなとは思っているんですけれども、現時点では、在住もしくは在勤、在学の方を区民と捉えて、どういったサービスを優先させるかというところを、検討していきたいなというふうに考えているところがございます。

特に電子書籍につきましては、今のところ、来年、令和7年の1月に図書館本体システムのシステム更新がありますので、それに合わせて導入したいというところで動いているところがございますけれども、これにつきましても、新宿区に在住、在勤、在学の方に限って、利用できるような仕組みにしたいというふうに、考えているところがございます。

あと、相互貸借につきましては、今現在、新宿の図書館、都内在住であれば使えるというルールとなっていますので、そこに関しましては、相互貸借のほうのやり方を変えるということは、今現在、何も全く考えてないという状況でございます。

委員 ご回答、ありがとうございます。区民の定義について、区内在住、在勤、在学という定義で、検討を進めるということについて、承知しました。この資料2の所は、都内在住、区内在勤という、現在の登録要件が書かれているので、検討用としては、そこをさらに明確に書かれるほうがよいかと、今のご返答を受けて、感じた次第です。あと、相互貸借については、承知しました。

会長 ありがとうございます。きょう、お配りした資料1のサービス計画の2ページの所にも、新宿区立図書館基本方針の図示がなされている中で、区民にやさしい知の拠点を築くとある、矢印の上の所に、区民として、区民の定義も記載してございます。そちらのほうを踏襲するという予定であることを、今、館長のほうからご説明いただいたというふうに理解しました。ありがとうございます。それでは、その他の方から、ありましたらお願いしたいんですけれども。

委員 判断材料、区民の方に判断できるような判断材料を、きちんと提供しなくちゃいけないと思うんですよ。その意味で、先ほどの資料1のサービス計画の16ページに、区民優先サービスとして事業例が四つ出てますよね。電子書籍の区民限定とか、新刊書籍の予約が区民だけとかね。これに関連して大事なものは、電子書籍を仮に、区民以外にも借りられるよう

にしたときに、絶対に価格が変わるんです。このコストがいくらぐらい高くなるのかを示さないと、判断しにくいところです。だって、区民だけだったら、例えば年間 300 万とってたのが、区民以外も利用できますといたら、当然、価格、上がりますよ。それがどれくらいになるのかを、きちんと情報開示しないと、判断に困ると思います。

もう一点、資料の 23 区の一覧表、ありますよね。こ私、これを見て驚いた。登録の条件として日本に在住というのが結構、多いのね。日本に住んでれば誰でもいい。中には海外でもいいってところもある。これをやったときに、絶対起きているのは、未回収本なんです。本を貸したけども、返ってこない。これが新宿の場合、どの程度あって、率直に申し上げますが、区民の方か、区民以外で返さない方。それぞれの数字をある程度、明らかにすると、判断しやすくなるんじゃないかという気がします。私は一番問題なのは、未回収本がどれぐらいあって、その人たちの登録がどこでなされているのかというのかな。どういう条件でなされてるのかだと思いますが、いかがでしょう。

会長 ありがとうございます。もし現状について、何かご発言いただける点ありましたら、お願いいたします。

中央図書館長 確かに未回収本はあります。督促もしているんですけども、今、数字は具体的に分からないんですけども、あるのは間違いありません。都内在住で登録していた方が、どんどん引っ越してしまって、なんていうのもありますので、何ともいえないところはあるんですが、新宿区がどういう状態になっているかは調べられると思うんですが、他区が教えてくれるかについては、ちょっと分からないなというふうに感じてます。

新宿区内であれば、登録上、在住なのか、在勤なのか、新宿外の都内に住んでるのかというの、分かるかなと思います。

委員 新宿区内であれば、はっきりいって、取り立てはしやすいですよ。これが区外だとか、都外だとかになっちゃったら、これはなかなか、もう連絡取れなかったら、諦める他ないと。実績として、未回収本のうち、どれぐらいが区内在住で、新宿区以外の都内はどれぐらいでという数字の比率は、出せると思うんですか。

中央図書館長 承知しました。今の時点ではちょっと持ち合わせてないんですけど、おっしゃるとおりですので、お預かりさせていただいて、調べておきます。

委員 区民委員の方が判断するためには、やはり、区外の方の未回収本の比率が、比較的、高いぐらいが分かっていたら、その辺りの判断材料にはなるんじゃないかと思います。

中央図書館長 おっしゃるとおりでございます。そういうこともございます。実際に返って

こない本が多いということもございます。

会長 ありがとうございます。では、この議題については最後のご意見ということで、お願いできればと思います。

委員 私は最近まで千代田区に住んでいて、千代田区の図書館のサービスを利用していたので、そのお話も混ぜ合わせながら、お話しさせていただきたいんですけども。千代田区はめちゃめちゃ区民ファーストで、区に住んでいない人とのサービスの差がすごいんですよ。たぶん登録カードの色を変えていて、座席も区民だけが利用できる席とかが多数あるんですよ。土日に行っても埋まっていなくて、座れたりします。あとは、託児サービスも区民しか利用できなくて、何回か利用したんですけど、内容としては全然すごい内容ではなくて、専門のお部屋もないし、ただシッターさんが一人いて、児童書のある部屋で2時間子守をしてくれるというだけなんですけど、でも、それがあるだけでも、私はだいぶありがたかったので、区民に目を向けていただくっていうのは、一つ、うれしいところなのかなと思ってしまいます。

新宿区は貧困層だったり、高齢者の方だったり、外国人だったりっていう、いろんな問題を抱えて、それと向き合いながら運営されているというようなご苦労もあると思うので、まずはその問題を解決しながら、より区民ファーストのところも考えていただけると、うれしいかなと思っています。ただ、新刊資料に関しては大賛成です。以上です。

利用者サービス係長 千代田区の貴重な情報をありがとうございます。また、区民優先についての声を聞かせていただきましたので、それを追い風に、引き続き、検討していきます。ありがとうございました。

会長 はい、ありがとうございました。それでは、時間設定の都合で、この議題については、ここまででいったん区切らせていただきます。それでは議題のほう、報告事項のほうに移るんですけども、①番の第六次新宿区子ども読書活動推進計画の策定と、②番の令和5年度の新宿区立図書館を使った調べる学習コンクールの応募状況等について、合わせて、こども図書館長よりご報告をお願いいたします。

こども図書館 よろしく願いいたします。では、2点、ご報告をさせていただきます。

まず①番「子ども読書活動推進計画（素案）」の策定についてでございます。こちらの資料3と、素案概要版というもの、それから本日、机上配布とさせていただきました計画の本体、それと上のほうにパブリックコメントと太字で書いてあるものについて、ご覧いただければと存じます。

こちらの資料3「第六次子ども読書活動推進計画（素案）」の策定について、パブリック

コメントの実施というものでございます。パブリックコメントと申しますのは、ご存じの方も多くいらっしゃるかと存じますが、行政などが計画などを作るときに、区民のかたがたにお示しして、ご意見を頂戴するというものでございます。

こちら、計画素案の概要でございますけれども、改めて計画の目的につきましては、子どもの読書活動の意義に基づきまして、計画の目標等々を示すというものでございます。2番目、計画の位置付けでございますけれども、こちら、本計画は子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定するところでございます。また、その他の新宿区関係の計画等の整合性を取りつつ策定をしているところでございます。3番目、計画期間および対象でございますけれども、計画期間は令和6年度から9年度までの4年間と考えてございます。対象は、ゼロ歳から18歳までの子どもで、これは国の法律にのっとったものでございます。

2面、計画の基本的な考え方でございます。こちら、第五次計画に引き続き、自ら読書を楽しむ、学び、成長する新宿の子どもたちという状態を、目標と考えているところでございます。国のほうで四つの視点を示しておりまして、ア、イ、ウ、エで掲げるものでございますが、こちらも新宿としても大事な視点として考えているところでございます。アが不読率の低減、イは多様な子どもたちの読書機会の確保、ウはデジタル社会に対応した読書環境の整備、エは子どもの視点に立った読書活動の推進となります。こちらの計画の進捗状況につきましては、新宿区子ども読書活動推進会議という会議がございまして、学識経験者の方と、PTAの方々、読み聞かせ団体の方にお集まりいただいている会議でございますけれども、そちらで毎年、検証をいただいているというところでございます。

2番のパブリックコメントの実施については、令和5年11月15日から12月14日までの期間、出張所などの場所で、ご意見をお待ちしているところでございます。ご意見の提出方法は郵送、ファクス、ホームページでのフォームの入力等々でございます。

中身になりますが、概要案について、かいつまんでご説明申し上げます。2ページ、計画策定の背景といたしましては、こちら、法律の文言を抜粋しているところでございますけれども、子どもの読書活動が大変に必要なものだ、意義があるものだということで、大人として、その体制を整えていくというところで、期待しているところでございます。下のイメージ図でございますけれども、読書活動を精進することによって、自ら考え、表現して、解決する姿勢や能力を育むようなことを目指してやっていくというところでございます。

3ページ、計画の基本方針。先ほども申し上げましたが、新宿区関係のその他の計画、教育ビジョン等々調整しながらやっていくというものでございます。4ページ、計画の目標につきましては改めて、自ら読書を楽しむ、学び、成長する子どもたちというところで考えてございます。下のほうに記載しております、家庭、地域、区立図書館、区立学校、特に学校図書館、それから幼稚園、保育園、子ども園、児童関係の支援施設等々が、連携してやっていくというイメージで考えてございます。5ページは数値目標で、基本的には五次期計画のときに引き続きのものでございますけれども、このような指標でやっていきたいと考えているところでございます。

5 ページから 7 ページですが、取り組みを推進する視点ということで、先ほど申し上げました、国が示している四つの視点、不読率、多様な子ども、障害や、例えば外国をルーツとする子どもたちなどを意識したものですけれども、その読書機会の確保。デジタル社会、電子書籍の導入も視野に入れてるところでございます。また、子どもの視点に立った読書活動の推進ということで、子ども自身の意見を何らかの反映する形で、施策を進めていくという視点を入れているところでございます。

8 ページ、9 ページは、この計画では全体で 64 の施策を考えているところでございますが、それを家庭、地域、図書館などのジャンルと、対象の年代ですね。乳幼時期、小学生、中学生以上ということで分けてみると、このような形になるということでまとめたものがございます。10 ページ、11 ページにつきましては、64 の施策の分類分けなんですけれども、基本方針が三つ、その方針別に三つとして分けてみたものがございます。

最後、12 ページでは、計画本体の構成をお示ししてございます。1 章が計画策定の背景、2 章が六次計画の基本方針、3 章が具体的な取り組み、4 章に資料関係を載せているというところがございます。このような形でパブリックコメントを実施しておりますので、ご報告、申し上げます。こちらの場ではもちろん、ご意見があれば頂戴できればと存じますし、また、パブリックコメントを活用して頂戴できましても、ありがたいところがございます。駆け足でございますけれども、①について計画関係のご報告は以上とさせていただきます。

もう一点でございます。資料 4「令和 5 年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクールの応募状況等について」のご報告でございます。こちら、調べる学習コンクールと申しますのは、子ども自身が感じた疑問などを、図書館の資料を使って解消して、それをまとめたものを提出してもらって、その中で評価しようというコンクールでございます。

今回、賞を取ったものにどのようなものがあるかといいますと、小学生の部で、高学年では最終的に賞を取ったものですが、金太郎は実在したのかとかですね。低学年でいうと、コアラには尻尾がないって本当？というのもあれば、中学生でいうと、杉原千敏のビザを発行して、6000 人の命を救った裏側について疑問を持ったというものがありました。高校生では、投票率の低下と民主政治の在り方というものに疑問を持たれて、それについてまとめられたものがありました。そのようなものについて、新宿区での地域コンクールをやり、また、全国コンクールでもございまして、新宿区で地域コンクールにおいて優秀と表彰させていただいた作品について、全国コンクールのほうにも、推薦というか、情報提供しまして、そちらにもエントリーいただくというようなことをしているところがございます。

こちら、抜粋して申し上げます。調べ学習コンクール、地域コンクールの応募状況等でございますけれども、以下のような形で審査会を実施させていただき、11 月 5 日に表彰式を開催いたしました。先ほどのサービス計画の冊子の中に、表彰状を渡している写真が 1 個あるんですけれども、これは最近のものでございます。地域コンクールの参加数、応募数については、記載のとおりでございます。審査結果で、令和 5 年度の館長賞というものは 19 点、優秀賞が 9 点、奨励賞 154 点、合計 182 の作品を表彰と申しますか、賞の対象とさせていた

できました。このうち、館長賞と優秀賞、特に優秀な作品、28 作品を全国コンクールのほうに提出したというところでございます。

裏面でございます。審査会後のスケジュールとしては、このような形で実施してございます。11月5日に表彰式を行いまして、11月中に、終わりの頃になりましたけれども、全国コンクールのほうに、館長賞という優秀賞をお送りしました。今後ですが、1月に全国コンクールの審査結果が発表されると。主催者側、公益財団法人の図書館振興財団さんのホームページに掲載されて、発表となります。それを踏まえまして、最終的に令和6年の3月に、今回の優秀作品につきまして、それをきれいに写しとったものを、館長賞と全国コンクール受賞作の作品を載せた、作品集を作成いたしまして、各学校のほうにお配りすると。ここで、今後の子供たちの参考にしていただくということを、毎年、実施しているものでございます。現況については以上でございますので、ご報告、申し上げます。

会長 ご報告ありがとうございました。資料3のパブリックコメントの実施に関しては、推進計画の概要版も併せて、ご報告いただいたということで。その中では、5ページに貸出冊数を伸ばすというような目標が立てられていますけれども、その具体的な取り組みについては、きょうの机上資料の活動推進計画の31ページ以降に上がっている所ですが、単に貸出冊数を増やすだけであれば、それこそ、児童、生徒が読みやすいコミック本などを手厚くすれば、冊数自体は多分、増えると思うんですけれども、そうした形ではなくて、具体的に、例えば、先ほど委員からご提案があったような、出版社の方と、児童出版書などについての展示、あるいは講演会等を開催して、それを読書につなげていくような、そういうような仕組みが検討されていくかなというふうに、受け止めたところでした。お時間も少し足りないんですけれども、もし、この点に関してご質問、ご意見がありましたら、お一人ないし、お二方からいただければと思います。よろしく願いいたします。

委員 調べる学習コンクールの件ですが、主催している図書館振興財団の評議員をやっているもので、振興財団にとっては、これが一番の全国展開してるメインの事業ですので、新宿区としても、協力、参加していただけて、大変助かります。お聞きしたいのは、この学校別応募数を見ると、学校によってかなりむらがあると。これは端的に言って、指導される先生がいるか、いないか、そこなんですかね。特に思ったのは、高校で見ると、都立新宿はゼロだけど、都立戸山は200人に応募がある。どちらも旧制府立中学以来の名門校ですが、なんでこんなに大きな差があるのか。とにかく学校間、格差とはいわないかな、学校による差が大きい。これはなぜでしょう。

こども図書館長 状況といたしましては、地域館が各地域ごとに担当学校というのを決めておりまして、全ての学校にお声を掛けております。その中で、どういうリアクションしてくださるかというところですが、どうも傾向としましては、前の年もやらなかったか

ら、次の年もやらないということは、どうもあるようなところでございます。

委員 つい最近、PISA という世界的な学力調査。あの結果で、日本の読解力がえらく向上したというのは、あれは他の国の学校の開校数が減ったからじゃないかという話もありますけどね。何が言いたいかって言うと、これだけ差があったら、学校間で読解力に差は出ないのかなってことです。こういう調べ学習コンクールに参加したり、図書室に熱心な先生がいる所では生徒の読解力が高いんだというようなことになったら、かなり図書館も重要視されるんじゃないかという気がいたしました。どうお考えか、併せてお聞きしたいです。

会長 四谷中学校の数値も出ておりますけど、安田先生、お願いいたします。

委員 そうですね。私は四谷中学校校長として最後、お話ししないといけないと思っていました。おっしゃるとおり、各校の国語科の教員が多分やってると思うんですね。国語科の意識次第で変わってくると思います。ただ、四谷中学校がどうしてこれに参加していないのかなって、今回、この委員になって、こういうのをやっていたんだと、実は思ったぐらいなので。昨年に新宿に初めて来たので、よく分かってなかったんですが、来年度は四谷も出してって言おうと思います。

ただ、それと読解力は直接、リンクはそれほどしないのかもしれない。どうしてかという、国語科の授業も含めて、きちんとやっています。四谷の生徒たちが読書をしないというわけじゃないので。私が四谷中学校に赴任して一番最初に取り組んだのが、図書室の移動と、全部の模様替えでした。そうしたら自然に来館者数も増えてきました。ただ、今はタブレット、調べ学習をやろうかといったときに、大体、タブレットですぐ。GIGA 端末でチャット GPT も入れたりするので、まずはそっちに走っちゃってますね。チャット GPT で調べたことを、自分の言葉で変換するまでが勉強だね、という感じなのです。コンクールについては、これはやっぱり PR っていうか、押しが足りないかなって言うふうに思いますので、校長会でももうちょっと、自分の所も含めて出そうねっていうような声を掛けていきたいと思えます。以上です。

会長 ありがとうございます。それでは、この議題については、ここまでとさせていただきます。それでは、視察先の選定に関して、事務局からご説明、よろしく願いいたします。

事務局 視察先の候補に関するご意見を、たくさんの委員にいただきました。ありがとうございました。机上配布させていただいた、A3 横の大きい資料をご覧ください。候補はこちらの 11 館でございます。表の左から、館名、推薦理由、施設の概要などとなっております。施設の概要の欄には、開館の時期、延べ床面積、蔵書数を記載しております。新中央図書館の建設の検討に係る視察であることを踏まえ、選定していただく際のポイント

としましては、比較的、新しく、区立図書館の規模に近い、また、これまで視察していないといった条件で、なるべく合う図書館を選んでいただきますと、幸いです。よろしくお願いたします。

会長 では、お声が多かったものを中心に、会長、副会長で最終決定させていただきますので、後日ですかね、ご連絡を差し上げる形になるかと思えます。見学の予定日については、2月中を予定しているというふうに事務局からは伺っておりまして、詳しい日程等については、事務局に一任ということでお願いたします。それでは最後に、事務局から事務連絡、お願いたします。

事務局 次回の協議会ですけれども、次回は3月15日金曜日を予定しております。資料は開催前にお送りいたします。事務局からは以上でございます。

会長 ありがとうございます。これにて本日の協議会を閉じさせていただきます。

(了)